

令和4年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和4年1月19日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	令和4年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和3年度12月までの問題行動等報告について
3	令和3年度12月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告について
4	各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育総務部次長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 中尾昌志 盛園正人 小原理乃 北野人士 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 こども教育課長 こども教育課参事 家庭児童相談課長 出産育児課長 家庭児童相談課長代理</p>	<p>橋本英樹 石原幸一郎 浅田明典 中川資子 古賀順也 坂本真輔 田村浩一</p>
---	--	---	--	--	--

教育長	<p>ただいまから、令和4年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元教育長職務代理者です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は付議事件が1件、報告事項が4件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、議案第1号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて、秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず議案第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について学校教育課から説明をお願いします</p>
教育総務部参事 兼学校教育課長	<p>議案第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。</p> <p>【以下、議案書等により説明】</p>
教育長	<p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。</p>
坂井委員	<p>議案書15ページ(7)にて、「児童生徒質問紙調査における端末を活用したオンラインによる回答について」とありますが、摂津市では端末を活用したオンラインによる回答が実施されるのでしょうか。</p>
教育総務部参事 兼学校教育課長	<p>本市では端末を利用したオンラインによる回答ではなく、紙で実施される予定でございます。</p>

坂井委員	紙かオンラインの回答方法は、摂津市が選ぶことができるのか、国から依頼されるものなのか。どのように決まっているのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	事前に回答方法を選択できるというものではございません。国から依頼のある一部の学校にて、オンラインによる回答が実施されるものと把握しております。
教育長	全国の自治体でオンラインの整備状況は異なると思いますが、事前に国から回答方法を聞かれないのでしょうか。ICT環境の整備が進んでいない学校にオンラインでの回答を依頼されるということはないのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	国の学力調査等をデジタルで実施する調査研究があり、その対象となっている自治体や学校にオンライン回答を依頼しているものと記憶しております。詳細を確認し、改めてご報告いたします。
教育長	<p>国の調査研究に参加している学校がオンラインで回答し、それ以外の学校は従前の紙による回答になるということですね。</p> <p>他にご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等が無いようですので、議案第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしとのことですので、議案第1号「令和4年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」については承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

坂井委員	第70回全国作文教育研究大阪大会にはどのような方が参加対象となっているのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	主に全国の教員、保護者等が参加対象となっております。
教育長	他に何かご意見・ご質問等がございますか。 それでは次に進みます。報告事項(2)令和3年度12月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長代理	[令和3年度12月までの問題行動等報告について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
坂井委員	問題行動等の件数が増えている件について、子どもの話を聞くなかで、クラス交流で遊んだときに、ドッジボールに負けて、友達同士の会話のなかで普通に「殺す」という言葉が出てくる等子どもたちの言葉遣いが荒くなっていると感じました。また、先日学校の懇談で先生に尋ねたところ、最近子どもたちのなかで、バトルロワイアル系のオンラインゲームが流行しているそうです。ゲームでは、ボイスチャットという話しながらゲームができる機能があり、会話のなかで「殺す」等の暴力的な言葉が使われていることが普段の生活に影響しているのではないかとの話がありました。 コロナ禍で家にいる機会が増えることに伴い、オンラインゲームをする時間も増えて、顔の見えないコミュニケーションのなかで過激な言葉を使い、それが日常会話でも影響し、些細なトラブルが起きやすい原因になっているのかなと感じました。
教育長	学校の先生に質問されたということですが、学年は何年生でしょうか。
坂井委員	3年生です。
教育長	小学3年生でボイスチャット機能があるバトルロワイヤル系のゲームをしている子どもが増えているということですね。小学3年生

でボイスチャットを使える設定にできるということは、一定のコンピューターの知識がないとできないと思いますが、このような子どもたちの状況について、事務局として実態を把握できていますか。

学校教育課長代理

オンラインゲームの低年齢化は進んでおり、幼稚園の年長や小学1年生でもオンラインゲームで遊ぶという例はございます。また、小学3年生ぐらいになるとゲームの設定も簡単にできるようになってきておりますので、子どもたちの実態についても十分考えられるものでございます。また、バトルロワイヤル系のオンラインゲーム等により暴力的な言葉が日常会話でも使われることについても、事務局として危惧しております。生徒指導担当者会等で啓発するとともに、子どもたち同士の会話でその言葉が適切なかを判断させる状況をつくることが大事であると思います。「魅力ある学校づくり」の絆づくりの取組をすすめていくことが効果的であると考えておりますので、引き続き学校に指導してまいります。

教育長

子どもたちはパソコンまたはスマートフォンでオンラインゲームをしているのでしょうか。

学校教育課長代理

最近では、任天堂スイッチ等のゲーム機で遊んでいることが多いと考えられます。

教育長

親がゲーム機の設定を一定制限することはできないのでしょうか。

学校教育課長代理

設定の制限は可能ですが、家庭によって子どもたちにゲームをさせている環境が異なりますので、保護者に対する啓発も必要であると考えます。

教育長

子どもたち自身の気づきももちろん大切ですし、取組は続けていただきたいと思います。今そのような状況があるのであれば止めることも必要であると思います。子どもたちの実態とあわせて、親が設定で制限できることを周知することも必要ではないでしょうか。事務局にて検討をお願いします。

大矢委員	<p>スマートフォンと同じように一斉に止めさせないと難しいと思います。誰かがやっていると、なぜ自分だけできないのか、子どもが納得できないと思いますので、保護者全体に詳しく伝えていく必要があるのかなと思います。</p>
教育長	<p>子どもたちの現状を保護者に伝える、制限をかけるかは家庭の判断にはなるとは思いますが、一斉にお知らせする必要があると思います。</p> <p>他に何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>それでは次に進みます。報告事項（４）各課事業日程報告について、教育政策課より説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>〔各課事業日程報告について説明〕</p> <p>説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。</p> <p>それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。</p> <p>では、暫時休憩します。</p> <p>《暫時休憩》</p>
教育長	<p>それでは秘密会として再開します。</p> <p>報告事項（３）「令和３年度１２月までの問題行動等報告具体的事案及び追跡報告」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p>【以下、秘密会のため削除】</p>
教育長	<p>これにて秘密会を解きます。</p> <p>では、本日の案件は全て終了いたしました。</p> <p>これを持ちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。</p>